

障害者の 有料道路割引制度が 新しくなりました

有料道路割引制度が改正され、身体障害者手帳または療育手帳の提示のみで割引が受けられるようになりました。従来から割引制度を利用して

いる方は変更の手続きが必要となりますので、高齢障害課で変更申請を行ってください。

なお、手帳と割引証での利用は5月31日までとなります。

また、1月20日(火)よりETCノンストップ走行での割引

も可能となりますので、希望される方は、併せてETC利用の申請が必要となります。

割引となる対象者は：

- ・身体障害者手帳、療育手帳所持者で自ら運転される場合
- ・重度(第1種)の手帳所持者を受けて介護される方が運転する場合

④ 高齢障害課 高齢障害係 2122

婚姻・養子縁組などの戸籍届出の際には、本人確認にご協力を 「2月1日から／運転免許証や 住民基本台帳カードなどの提示を」

最近、全国的に本人の知らない間に、第三者による婚姻・養子縁組等の届出がされるという虚偽の戸籍届出事件が発生しています。

そのため、伊奈町では虚偽の届出を防ぎ、みなさんの身分を証明する戸籍の正確性を確保するため、戸籍の届出をされる方に顔写真の貼付された、官公署で発行の身分証明書等の提示をお願いすることになりました。

対象となる戸籍届出

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・離婚の際に称していた氏を称する届・離縁の際に称していた氏を称する届・転籍届・分籍届・認知届・親権者指定届・復氏届・姻族関係終了届・入籍届・国籍選択届・外国人との婚姻による氏の変更届・外国人との離婚による氏の変更届

家庭裁判所の許可を受けているものは除きます。

なお、届出の際に顔写真の貼付された身分証明書を持っていない方でも、届出はできます。この場合は後日、本人確認できなかった届出人の方に、届出があったことを郵便でお知らせします。

みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

④ 住民課 2111

申請に際して必要なもの

利用しない場合	利用する場合
ETCを 手帳 登録を希望される自動車の自動車検査証(車検証) 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ) お手持ちの割引証(必要がなくなりますので返納してください)	ETCを 手帳 登録を希望される自動車の自動車検査証(車検証) 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ) お手持ちの割引証 ETCカード(原則として障害者本人名義のものに限ります) 登録を希望される自動車に取り付けられた車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」

保育所地域交流会開催

保育所	期日
北	1月14日(水)
南	1月15日(木)
中央	1月16日(金)
中央	2月13日(金)
北	2月18日(水)
南	2月19日(木)

保育所では、地域にお住まいの子育て中のみなさんと、保育所の子どもたちとの交流会を開催します。

ご存知ですか

「家庭保育室」

町内には町立保育所の他に、町が乳幼児の保育を委託している「家庭保育室」(民間施設)が3か所あります。

家庭保育室は、家庭の雰囲気を取り入れ、3歳未満児(特に0歳児を重点に)を対象とした施設です。(一時保育も実施)

入所を希望される方は、家庭保育室へ直接お問い合わせください。
* 家庭保育室へ入所している

ゆりかご家庭保育室	つくしんぼ保育室	おれんじ保育園
小室8190	大針619-4	小室9749
定員10名	定員15名	定員26名
☎ 721-3754	☎ 721-6273	☎ 723-7887

④ 健康生活課 2143

乳幼児の保護者には、助成金を支給しています。(所得制限有り)

- ④ 申・園
- 北保育所 寿3 21
- ☎ 728 3258
- 中央保育所 小室6968 3
- ☎ 722 4820
- 南保育所 小室3114
- ☎ 722 1855

に、外遊びをしながら、育児に関する相談、子育ての助言などを行っています。
お気軽にご参加ください。
雨天の場合は中止となります。
対象 町内在住の就学前の乳幼児と保護者
時間 9時30分～11時
内容 園庭開放

1月 各種無料相談

町長相談 企画調整課 ㊟2214

ところ 役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

教育相談 教育委員会 ㊟2521

とき 14日・28日(第2・4水曜) 9:00~12:00
ところ 役場2階第7会議室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
希望者は、事前に連絡してください。

暴力団被害相談 地域振興課 ㊟2282

とき 13日(第2火曜) 13:00~16:00
ところ 役場2階第2相談室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

登記相談 地域振興課

とき 16日(第3金曜) 13:00~16:00
ところ 役場2階第2相談室
登記や供託、訴訟書類の作成などについて、司法書士が相談に応じます。

行政手続き相談 地域振興課

とき 21日(第3水曜) 13:00~16:00
ところ 役場2階第2相談室
行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。

法律相談 地域振興課

とき 23日(第4金曜) 13:00~15:00
受付 12:00~14:30 受付順
ところ 役場2階第2相談室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

行政相談 地域振興課

とき 28日(第4水曜) 10:00~12:00
ところ 役場2階第2相談室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

税の相談 税務課 ㊟2152

とき 22日(木) 10:00~15:00
ところ 役場1階第1相談室
大宮税務相談室係官が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

消費生活相談 商工農政課 ㊟2241

とき 8・15・22・29日 10:00~15:30
ところ 役場2階第2相談室
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談 人権推進課 ㊟2219

とき 14日(第2水曜) 10:00~12:00
ところ 役場2階第2相談室
女性相談員が、いろいろな相談に応じます。

人権相談 人権推進課

とき 21日(第3水曜) 9:00~12:00
ところ 役場2階第2相談室
人権擁護委員が、人権侵害の問題や、もめごとなどの相談に応じます。

児童相談 健康生活課 ㊟2143

とき 27日(第4火曜) 10:00~15:00
ところ 総合センター内 児童館
家庭児童相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 住民課 ㊟2114

とき 21日(第3水曜) 9:00~12:00
ところ 総合センター内ボランティアビューロー
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会 ㊟722-9990

とき 7・14・21・28日 9:00~12:00
ところ ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。



人口と世帯

(平成15年12月1日現在)
()内は前月比

人口	35,152人 (+45)
世帯数	12,223世帯 (+32)
男	17,876人 (+29)
女	17,276人 (+16)

~ 製造業を営む事業者のみなさまへ ~ 工業統計調査の回収にご協力を!



12月中に配布させていただいた調査票は、1月の中旬より、県知事より任命を受けた調査員が随時回収にお伺いいたしますので、調査票の正確な記入につきましてよろしくお願い申し上げます。

経済産業省
埼玉県
伊奈町



うまくぬり絵はかけたかな



12月2日に行われた母子愛育会主催の「ふれあい広場」にお邪魔しました。
ヨーヨー釣りや紙芝居に豚汁コーナーなど、各ブースとも大変なにぎわいでした。
その中で、ぬり絵コーナーにいらした山上純子さん、亜美佳ちゃん親子(大針)と橋口亮子さん、和央くん(大針)親子にお話を伺いました。
山上さん「広報紙をまめに読んで、町の行事にはよく参加しています。このふれあい広場にも伊奈町に越してきてからずっと来ていて、今回で3回目になりますね。」とうれしいコメントをいただきました。

橋口さん「今日はお兄ちゃん、幼稚園なので、下の子と一緒に近所同士の山上さんと乗り合わせで来ましたが、いろいろな行事があつて、クリスマス会なども楽しみですね。」
お二人ともに笑顔で話してくれました。
「文化祭などにも行きますが、子どもを持つ親としては、キャラクターショーなども開催して、もっとイベントとして大きく盛り上げてもらえたらうれしいですね。」と貴重な意見までいただきました。
インタビューの最中も熱心に絵を塗っていた亜美佳ちゃん、和央くんは思いどおりに描けたかな?